

秘 令和6年度(2024年度) 就学援助費受給申請書兼委任状

申請する方のみ提出してください。(太線の枠内を記入してください。)

※練馬区外に住民登録をされている方は、住民登録地の教育委員会にお問い合わせください。

【記入例】

※小学校で申請していても、中学校で改めて申請が必要です。
就学援助費受給申請書兼委任状記入のしかた

23年 6月19日

コード	総括番号
転入 月 日	—
学校から	

現住所	練馬区 豊玉北6丁目12番1号	昼間連絡が取れる電話番号	090(1234)0000
ア. 令和6年1月1日現在の住民登録地について、該当する番号に○をつけてください。	① 練馬区内 2. 練馬区外 ※練馬区外の方は、令和5年中の所得を証明する書類が必要です。		
イ. 申請理由について、該当する番号に○をつけてください。	① 新規 2. 変更事項届出(転校・住所・氏名・世帯・口座) 3. 再審査希望 4. その他()		
ウ. 他自治体での就学援助受給履歴について、該当する番号に○をつけてください。	1. 今まで就学援助を受給したことがない 2. _____(区・市・町・村)で _____年 ____月まで受給していた		
エ. 現時点で右記の事項について該当するものがあれば、番号に○をつけてください。 ※ 2~6に該当する方は、内容を証明する書類を添付してください。 (添付する必要書類については、記入例の裏面を参照)	① 生活保護を(申請中)受給中[練馬総合福祉事務所 令和5年 4月~] 2. 生活保護が停止、または廃止された(年 月) 3. 国民年金の保険料の減免を受けている 4. 国民健康保険の保険料の減免または徴収の猶予を受けている 5. 児童扶養手当の支給を受けている 6. 生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている(令和6年4月以降に貸付の入金がある)		
○生徒1人につき1部を教育委員会学務課あてに提出してください。 ○申請書受付月を認定基準月とします。認定基準月よりさかのぼっては支給されません。 ○申請の結果については、4月および5月中に申請をした方は7月末までに、それ以降に申請した方については2か月程度で「審査結果通知書」を住所地に郵送します。 ○令和6年1月1日現在練馬区に住民登録があった方は、課税証明書等の提出は必要ありません。ただし、令和5年中の所得状況が練馬区課税台帳上に記載されていない場合は審査ができません。収入の申告をされていない方は申告を済ませておいてください。 ○令和6年1月1日現在練馬区に住民登録がなかった方は、世帯全員の令和5年中の所得を証明する書類(下記①または②のいずれかの写し。源泉徴収票は不可)を提出してください。 ①令和5年分確定申告書を税務署に提出した後の控 ②令和6年度(2024年度)住民税(非)課税証明書 ※マイナンバーによる提出も可能です(マイナンバーを利用して、1月1日現在の住所地に税情報を照会します)。マイナンバーによる提出をご希望の場合は、練馬区ホームページから「マイナンバー提供書(就学援助受給申請用)」をダウンロードし、記入のうえ提出してください。 ○今回申請された方は、来年度以降、中学校卒業時まで、年度ごとに前年の所得により審査を行います。一度不認定になった場合も次年度以降毎年度、所得審査を行い、審査結果通知書を郵送します。(申請時の状況に変更がない限り、中学校における就学援助申請は不要です。)			
況	ネリマ イチロウ 練馬 一郎	子	大・昭 平・令 23 6 19 12 歳 練馬区立 〇〇中学校1年

振込指定	通帳を確認のうえ、必ず振込指定口座を記入してください。 ・名義人は、生徒と同一世帯の方に限ります。 ・ゆうちょ銀行を指定する場合は振込専用の支店名(漢数字3桁)と口座番号(7桁)を記入してください(支店名と支店コードは同じ数字です)。 ・一部銀行については対応できない場合があります。(海外の銀行等)		
金融機関名	又店名		
ゆうちょ	〇〇八	支店	
金融機関コード	支店コード	口座番号	
9 9 0 0	0 0 8	7 7 7 7 7 7 7	
フリガナ	ネリマ	シ	ロウ
氏名	練馬 次郎	フリガナの姓と名の間は1マスあけてください。 濁点・半濁点は1マス使用してください。	

在学期間中(中学校を卒業するまでの期間)の就学援助費受給について、
下記のとおり承諾し申請します。

必ず提出日を記入し、署名をしてください。3枚目の申請者控をはがして
ご提出ください(控えは必ず保管してください)。

練馬区教育委員会 あて

令和 6 年 4 月 11 日

申請者(保護者)署名

(必ず、自署してください。)

練馬 次郎

お問い合わせ・提出先

練馬区教育委員会 学務課管理係

TEL 5984-5643 (直通)

提出される前に、もう一度、チェック！

- 学校名・児童生徒名・生年月日は記入しましたか？
- 現住所・昼間連絡が取れる電話番号は記入しましたか？
- 「世帯構成者の状況」欄は記入しましたか？
- 振込指定口座欄は記入しましたか？
- 振込先金融機関がゆうちょ銀行の場合、漢数字3桁の支店名と7桁の口座番号ですか？
- 申請者の署名はしましたか？**

- 下記に該当する方は、申請書に必要書類の添付が必要です**
(必要書類をすぐにご準備できない場合は、申請書をあらかじめご提出のうえ、速やかに必要書類をご提出ください)。

該当事項	必要書類
令和6年1月1日現在練馬区に住民登録がない	下記①～③のいずれか ①令和5年分確定申告書を税務署に提出した後の控(税務署受付印のある控え) ②令和6年度(2024年度)住民税(非)課税証明書 ※1 ③マイナンバー提供書(就学援助受給申請用)およびマイナンバー提供書に記載した方の本人確認書類の写し※2 (必要な本人確認書類はマイナンバー提供書でご確認ください) ※1 令和6年1月1日に住民登録があった自治体で6月以降に発行できるものです。申請書はあらかじめご提出のうえ、同年6月以降に速やかにご提出ください。 ※2 「マイナンバー提供書(就学援助受給申請用)」は、練馬区ホームページからダウンロードしてください。
生活保護が停止、または廃止された	・保護決定通知書(保護の停止または廃止の内容がわかるもの)
国民年金の保険料の減免を受けている	・決定通知書の写し
国民健康保険の保険料の減免または徴収の猶予を受けている	・決定通知書の写し
児童扶養手当の支給を受けている	・児童扶養手当証書の写し
生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている (令和6年4月以降に生活福祉資金貸付制度による貸付の入金がある方)	・令和6年4月以降に入金が確認できる通帳の写し等 ※口座名がわかるページと、社会福祉協議会からの入金が確認できるページのコピーを提出してください。

以上、ご確認されましたら、「申請者控」(この申請書の一番下にある用紙)を切り離して、ご提出ください。
「申請者控」は、お手元に保管しておいてください。

提出先は、練馬区教育委員会学務課管理係です。返信用封筒をご利用ください(持参も可)。

秘 令和6年度（2024年度）就学援助費受給申請書兼委任状

申請する方のみ提出してください。（太線の枠内を記入してください。）

※練馬区外に住民登録をされている方は、住民登録地の教育委員会にお問い合わせください。

学校名	中学校 年 組	フリガナ		生年月日	平成 年 月 日
		生徒名			

練馬区立以外の中学校に在籍の生徒は学校の所在地・電話番号をご記入ください。

学校の所在地（ ） 学校の電話番号（ ）

コード		総括番号
	転入 月 日	—

学校から

現住所	練馬区	昼間連絡が取れる電話番号
		()

ア. 令和6年1月1日現在の住民登録地について、該当する番号に○をつけてください。	1. 練馬区内 2. 練馬区外 ※練馬区外の方は、令和5年中の所得を証明する書類が必要です。
---	---

イ. 申請理由について、該当する番号に○をつけてください。	1. 新規 2. 変更事項届出(転校・住所・氏名・世帯・口座) 3. 再審査希望 4. その他()
-------------------------------	---

ウ. 他自治体での就学援助受給履歴について、該当する番号に○をつけてください。	1. 今まで就学援助を受給したことがない 2. _____(区・市・町・村)で _____年 ____月まで受給していた
---	---

エ. 現時点で右記の事項について該当するものがあれば、番号に○をつけてください。 ※ 2～6に該当する方は、内容を証明する書類を添付してください。 (添付する必要書類については、記入例の裏面を参照)	1. 生活保護を(申請中・受給中[福祉事務所 年 月~]) 2. 生活保護が停止、または廃止された(年 月) 3. 国民年金の保険料の減免を受けている 4. 国民健康保険の保険料の減免または徴収の猶予を受けている 5. 児童扶養手当の支給を受けている 6. 生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている(令和6年4月以降に貸付の入金がある)
---	--

生徒と同一住民票の世帯構成者の状況	フリガナ氏名	続柄	生年月日	令和6年4月1日の年齢	勤務先・学校名・学年	
	1	世帯主	大・昭平・令	年 月 日	歳	
	2		大・昭平・令	年 月 日	歳	
	3		大・昭平・令	年 月 日	歳	
	4		大・昭平・令	年 月 日	歳	
	5		大・昭平・令	年 月 日	歳	
	6		大・昭平・令	年 月 日	歳	

振込指定口座	〈注意事項〉 ・名義人は、生徒と同一世帯の方に限ります。 ・口座種別は、普通預金口座を指定してください。 ・ゆうちょ銀行の場合、支店名は漢数字3桁です。 ・一部銀行については対応できない場合があります。(海外の銀行等)		
金融機関名	支店名		
銀行 信用金庫 信用組合	支店		
金融機関コード	支店コード	口座番号	
口座名義人	フリガナ		
	氏名		

在学期間中(中学校を卒業するまでの期間)の就学援助費受給について、下記のとおり承諾し申請します。

- 就学援助費受給申請の審査に利用するため、当世帯に関する区の住民基本台帳・課税台帳・生活保護台帳・児童扶養手当情報・国民年金情報・生活福祉金貸付情報を調査すること。
- 在学期間中、在学する学校の校長を代理人と定め、医療費等を除く就学援助費の請求、受領、返納および援助費目の目的に従って処理を行うことを委任すること。
- 就学援助費は、校長からの請求により、受給者の指定する金融機関の預金口座に振り込む。ただし、校長からの依頼があり、教育委員会が認めるときは、就学援助費の支給額の一部または全部を校長の指定する金融機関の預金口座に振り込むこと。
- 上記(1)～(3)について承諾できなくなったとき、練馬区外に転出したとき、就学援助を必要としなくなったとき、または、申請の意思がなくなったときは、辞退の届出等を行うこと。

練馬区教育委員会 あて

令和 年 月 日

申請者(保護者) 署名

(必ず、自署してください。)

備考欄

※教育委員会使用欄

転入	生保	世帯	口座	確認

秘 令和6年度(2024年度) 就学援助費受給申請書兼委任状

申請者控

この申請書控は大切に保管してください。

学校名	中学校 年 組	フリガナ	生徒名	生年月日	平成 年 月 日
練馬区立以外の中学校に在籍の生徒は学校の所在地・電話番号をご記入ください。					
学校の所在地 () 学校の電話番号 ()					

コード	総括番号
転入 月 日	—
学校から	

現住所	練馬区	昼間連絡が取れる電話番号
()		
ア. 令和6年1月1日現在の住民登録地について、該当する番号に○をつけてください。	1. 練馬区内 2. 練馬区外 ※練馬区外の方は、令和5年中の所得を証明する書類が必要です。	
イ. 申請理由について、該当する番号に○をつけてください。	1. 新規 2. 変更事項届出(転校・住所・氏名・世帯・口座) 3. 再審査希望 4. その他()	
ウ. 他自治体での就学援助受給履歴について、該当する番号に○をつけてください。	1. 今まで就学援助を受給したことがない 2. _____(区・市・町・村)で _____年 ____月まで受給していた	
エ. 現時点で右記の事項について該当するものがあれば、番号に○をつけてください。 ※ 2~6に該当する方は、内容を証明する書類を添付してください。 (添付する必要書類については、記入例の裏面を参照)	1. 生活保護を(申請中・受給中[福祉事務所 年 月~]) 2. 生活保護が停止、または廃止された(年 月) 3. 国民年金の保険料の減免を受けている 4. 国民健康保険の保険料の減免または徴収の猶予を受けている 5. 児童扶養手当の支給を受けている 6. 生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている(令和6年4月以降に貸付の入金がある)	

生徒と同一住民票の世帯構成者の状況	フリガナ	続柄	生年月日	令和6年4月1日の年齢	勤務先・学校名・学年
	氏名				
1		世帯主	大・昭平・令 年 月 日	歳	
2			大・昭平・令 年 月 日	歳	
3			大・昭平・令 年 月 日	歳	
4			大・昭平・令 年 月 日	歳	
5			大・昭平・令 年 月 日	歳	
6			大・昭平・令 年 月 日	歳	

振込指定口座	〈注意事項〉 ・名義人は、生徒と同一世帯の方に限ります。 ・口座種別は、普通預金口座を指定してください。 ・ゆうちょ銀行の場合、支店名は漢数字3桁です。 ・一部銀行については対応できない場合があります。(海外の銀行等)		
金融機関名	支店名		
銀行 信用金庫 信用組合	支店		
金融機関コード	支店コード	口座番号	
口座名義人	フリガナ		
	氏名		

在学期間中(中学校を卒業するまでの期間)の就学援助費受給について、
下記のとおり承諾し申請します。

- 就学援助費受給申請の審査に利用するため、当世帯に関する区の住民基本台帳・課税台帳・生活保護台帳・児童扶養手当情報・国民年金情報・生活福祉金貸付情報を調査すること。
- 在学期間中、在学する学校の校長を代理人と定め、医療費等を除く就学援助費の請求、受領、返納および援助費目の目的に従って処理を行うことを委任すること。
- 就学援助費は、校長からの請求により、受給者の指定する金融機関の預金口座に振り込む。ただし、校長からの依頼があり、教育委員会が認めるときは、就学援助費の支給額の一部または全部を校長の指定する金融機関の預金口座に振り込むこと。
- 上記(1)~(3)について承諾できなくなったとき、練馬区外に転出したとき、就学援助を必要としなくなったとき、または、申請の意思がなくなったときは、辞退の届出等を行うこと。

練馬区教育委員会 あて

令和 年 月 日

申請者(保護者)署名

- 今回の申請は在学中(中学校卒業時まで)有効な申請としますので、来年度からは申請をする必要はありません。ただし、申請書に記載した内容に変更が生じた場合は、改めて申請が必要です。また来年度以降、申請の意思がなくなったときは申請の取り下げをしてください。
- 中学校在学中は毎年度の申請書の提出は不要ですが、審査については毎年度実施します。左記工の(2)~(6)に該当する場合は1枚目裏面の必要書類にお子様の名前、生年月日をご記入の上、毎年度教育委員会宛てに送付してください。
- 就学援助費受給中は、この控を大切に保管してください。また、この控の内容に変更が生じた場合は教育委員会に必ずご連絡ください。ご連絡がない場合、すでに支給した就学援助費を返納していただくことがあります。